

平成29年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)
「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」

分担研究報告書

「小児周産期リエゾンの活動を支援する体制の整備に関する研究」

研究分担者 鈴木 真 (亀田総合病院・部長)

井田孔明(帝京大学溝口病院・教授)

伊藤友弥(あいち小児保健医療総合センター・医長)

岬 美穂(国立病院機構災害医療センター・医師)

菅原準一(東北大学東北メディカル・メガバンク機構・教授)

中井章人(日本医科大学多摩永山病院・教授)

大木茂(聖隷浜松病院総合周産期母子医療センター・部長)

中村友彦(長野県立こども病院・副院長)

井本寛子(日本赤十字社医療センター・副看護部長)

研究要旨

- 1) 小児周産期領域の災害対策を推進し、DLPPM の活動を支援するために、日本小児医療保健協議会(四者協)小児周産期災害医療対策委員会の下部組織として「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織し、情報交換・共有が可能な体制を整備することを日本小児医療保健協議会(四者協)に対して提案した。(四者協では肯定的に受けとめ承認手続に入っている。)DLPPM の活動を支援する組織のイメージを明確化し、関係学会・団体との間でコンセンサス形成を行うことができた。
- 2) DLPPM の活動を支援する目的で「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」を作成した。今後、検証及び改定作業を通じて内容の充実を図っていく。
- 3) 都道府県の DLPPM 養成講習会に講師を派遣することを通じてその養成体制の充実を図るとともに、地域における DLPPM の活動への理解を深めることができた。

A 研究目的

災害時の小児周産期領域の体制整備のためには、災害時小児周産期リエゾン(DLPPM)の効率的な養成体制の整備とともに、DLPPMの活動を支援する情報システム及びツールの開発が必要となっている。本研究は、DLPPMが平時、災害時を問わず相互に情報とノウハウを共有して活動出来る体制の整備及び災害時に円滑に活動を開始するために必要な事項の整理を行うことを目的とする。

B 研究方法

1)「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」に関する検討:日本産科婦人科学会、日本周

産期新生児医学会、日本小児医療保健協議会(四者協)の災害対策委員会で検討を行った。

2)「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」(2018年3月版)の作成:熊本地震でのリエゾン活動に従事した医師を中心に、リエゾンの活動内容について分かりやすく例示するチェックリストを作成した。

3)都道府県が開催する災害時小児周産期リエゾン講習会等の活動の支援:埼玉県、愛知県における災害時小児周産期リエゾン講習会に講師を派遣した。

C 研究成果

1)「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」に関する検討

・検討の内容

- ①2016 年度より開始された厚生労働省医政局による「災害時小児周産期リエゾン養成研修会」(以下「養成研修会」)では、都道府県から推薦を受けた産婦人科医・新生児科医・小児科医等が1日研修の研修会に参加し、医政局長名での修了証を授与される。年間100名強の修了者が見込まれており、2018年度には都道府県にそれぞれ数名ずつ、全体で200名以上の修了者が存在することになる。また、都道府県では国による養成に準じた「養成研修会」が企画されつつあり、その修了者を含めると今後、研修会修了者は急速に増加すると考えられる。
- ②2018年度からの第7次保健医療計画では、都道府県は災害発生時に医療救護本部等で小児周産期領域について災害医療コーディネーターの支援業務を担当する災害時小児周産期リエゾンを認定することとされており、「養成研修会」修了者を中心に認定されることが想定されている。
- ③都道府県で認定された災害時小児周産期リエゾンは、平時において、災害訓練に参加する他、小児周産期領域の災害訓練を企画運営する等、災害対策の中心的存在として活動することが期待されている。
- ④小児周産期領域の災害対策はいまだ十分整備されているとは言えず、経験や知識の蓄積及び共有が必要な段階にある。地域にとって貴重な人的資源であるリエゾン研修受講者が、災害発生時に迅速かつ有効に災害時小児周産期リエゾンとしての役割を発揮してもらうためには、継続的な再研修やリエゾン相互の交流を通じた知識の更新の機会の提供が必要と考えられる。
- ⑤「養成研修会」修了者は、医政局、「養成研修会」事務局及び都道府県は把握し、連絡をとることができるが、修了者相互が地域を超えて連絡を取り合う手段は現状では存在しない。
- ⑥現時点では各地域の災害時小児周産期

リエゾン及び「養成研修会」修了者は非常に少数であり、事実上、各地域で孤立していると考えられる。地域の枠を超えた相互交流は、各地域における小児周産期領域の災害対策の充実のための有効な手段になり得ると考えられる。

⑦小児・周産期・産婦人科関連学会の災害対策関連組織は日本小児医療保健協議会(四者協)小児周産期災害医療対策委員会において相互に連携体制をとっている。

⑧「養成研修会」修了者は、小児・周産期・産婦人科関連学会のいずれかに所属していると考えられ、四者協小児周産期災害医療対策委員会を通じて連絡・連携を確保することが可能と考えられる。

⑨以上の検討の結果、小児周産期領域の災害対策を推進し、DLPPMの活動を支援するために、四者協小児周産期災害医療対策委員会の下部組織として「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織し、情報交換・共有が可能な体制を整備することが有効であると結論された。

・四者協への要望書の提出:

平成30年3月8日付で四者協に対し、上記の検討に基づく要望書(別紙1)を提出した。

2)「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」(2018年3月版)の作成

・別紙2に示すチェックリストを作成した。今後、広くこのチェックリストの活用を求め、災害医療訓練等における検証を通じて、随時、内容の充実を図る予定である。

3) 都道府県が開催する災害時小児周産期リエゾン講習会等の活動の支援:

・平成30年2月に埼玉県が開催した「埼玉県リエゾン講習会」への講師派遣依頼があり、日本産科婦人科学会震災対策復興委員会の西ヶ谷順子医師を紹介した。

・平成30年3月に愛知県が開催した「愛知リエゾン研修」会への講師派遣依頼があり、海野が講師として参加し、愛知県の取組状況と今後の方向性に関する議論を行った。

D 考察及び E.結論

- 4) 小児周産期領域の災害対策を推進し、DLPPMの活動を支援するために、日本小児医療保健協議会(四者協)小児周産期災害医療対策委員会の下部組織として「災害時小児周産期リエゾン連絡協議会」を組織し、情報交換・共有が可能な体制を整備することを日本小児医療保健協議会(四者協)に対して提案した。(四者協では肯定的に受けとめ承認手続に入っている。)DLPPMの活動を支援する組織のイメージを明確化し、関係学会・団体との間でコンセンサス形成を行うことができた。
- 5) DLPPMの活動を支援する目的で「災害時小児周産期リエゾン 活動チェックリスト」を作成した。今後、検証及び改定作業を通じて内容の充実を図っていく。
- 6) 都道府県のDLPPM養成講習会に講師を派遣することを通じてその養成体制の充実を図るとともに、地域におけるDLPPMの活動への理解を深めることができた。

F.健康危険情報

なし

G.研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし。